総務くらし建設委員会所管事務調査「市役所周辺整備について」

令和元年6月24日 市長公室経営企画課

1 事業内容

市役所周辺整備事業は、良好な行政サービス、防災拠点としての機能を充実させるため、健康づくり機能を備えた総合体育館の建設、市役所庁舎等の建て替え、及び民間事業者の活力を導入するゾーンを現市役所周辺に都市機能が集積する複合拠点として整備し、公民連携による新たな賑わい空間を創出するものです。

※ 市役所周辺整備の計画予定地は、別紙参照

2 事業の進捗状況

これまでに、第3次土地利用計画、第6次総合計画において、 現市役所周辺に都市機能が集積する複合拠点(以下「都市機能集 積区域」という。)として整備することを位置づけ、農業振興地域 整備計画においても同様に都市機能集積区域について調整を図り ました。

また、昨年度から今年度にかけて改定予定の都市計画マスタープランにおいても、都市機能集積区域として位置付けたうえで、 市街化区域編入を視野に検討を進めていきます。

現在、整備計画の策定を進めており、法令確認、用地取得などの課題を整理し、両施設の標準的な施設規模、導入機能の検討、市役所周辺一帯の整備レイアウト案の作成、概算費用の算出作業を進めています。

同時に、公民連携による新たな賑わい空間を創出することを目指していること及び今後予想される厳しい財政状況を考慮し、様々な公民連携手法の研究、検討を進めています。

3 今後の予定

○方向性

整備推進に向けて、事業手法は公民連携を基本とし、公共施設の整備、民間の収益事業を始め、公的空間の利活用など収益性を考慮しながら、公民連携による財政負担の低減、平準化を意識し、将来に渡り、収入が図られる事業運営スキームの確立を目指していきます。

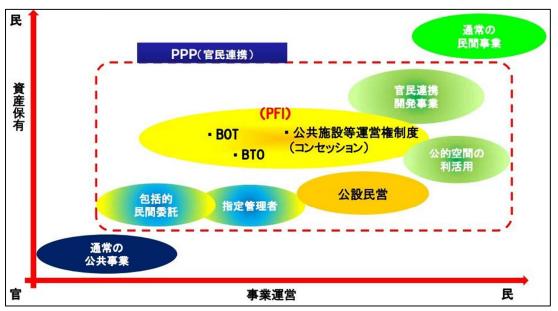
○推進方法

様々な事業運営スキームの可能性や民間ニーズを把握するため、 あらゆる事業体の民間事業者へのヒアリングを積極的に実施しま す。また、本年度内に標準的な整備事業案を策定する予定です。

次年度以降は、市民、民間事業者、金融機関、地元企業などの 関連機関等と対話を進め、市役所周辺一帯の機能も含めて上記の 「方向性」に即した公民連携の可能性を追求していきます。

【参考】

公民連携(PPP:パブリック・プライベート・パートナーシップ))とは、公共と民間事業者が連携して公共サービスの提供を行うスキームを指します。



※「官民連携」と「公民連携」は同意語 参照:国土交通省 総合政策局 官民連携政策課 作成資料

第3次長久手市土地利用計画 抜粋

